

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 平成20年10月30日(木)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後3時30分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 委 員 長    | 篠 田 好 造 |
| 委員長職務代理者 | 山 本 雅 章 |
| 委 員      | 村 瀬 光 一 |
| 委 員      | 中 原 美 惠 |
| 教 育 長    | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- |                |           |
|----------------|-----------|
| 教育次長           | 村 瀬 光 生   |
| 管理部長           | 松 本 清     |
| 学校教育部長         | 松 本 文 化   |
| 生涯学習部長         | 中 台 雅 幸   |
| 管理部参事兼総務課長     | 高 橋 忠 彦   |
| 学校教育部参事兼学務課長   | 阿 部 裕     |
| 学校教育部参事兼保健体育課長 | 清 水 龍 夫   |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 山 田 清     |
| 生涯学習部参事兼中央公民館長 | 須 藤 元 夫   |
| 財務課長           | 武 藤 三 恵 子 |
| 施設課長           | 千々和 祐 司   |
| 指導課長           | 加 藤 廣 行   |
| 文化課長           | 狩 野 桂 一 郎 |
| 青少年課長          | 大 野 栄 一   |
| 生涯スポーツ課長       | 石 井 誠     |
| 郷土資料館長         | 神 保 君 雄   |
| 飛ノ台史跡公園博物館長    | 江 口 勇 一   |
| 船橋特別支援学校長      | 山 田 正 紀   |

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第35号 船橋市立船橋特別支援学校用地及び建物の引継ぎについて

議案第36号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第37号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

第3 臨時代理

報告第9号 県費負担教職員の任免に関する内申について

#### 第4 報告事項

- (1) 船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会の審議経過について
- (2) 平成21年船橋市成人式について
- (3) 平成20年度就学時検診等における子育て学習について
- (4) 第46回船橋市美術展覧会「市展」について
- (5) 飛ノ台史跡公園博物館企画展  
「弥生西東一遺跡が語る人々のくらしー」について
- (6) スポーツの祭典の実施報告について
- (7) 2008船橋市民マラソン大会について
- (8) 第63回国民体育大会の結果報告について
- (9) 生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰について
- (10) その他

#### 6. 議事の内容

##### 【委員長】

ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

それでは、会議録の承認についてお諮りいたします。

9月30日に開催いたしました教育委員会会議9月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。異議ございませんでしょうか。

##### 【各委員】

異議なし。

##### 【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催にあたりまして、会議を傍聴したい旨、1名より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

##### 【委員長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

はじめに、峰台小学校でお亡くなりになられました児童のご冥福を祈り、黙祷をささ

げたいと思います。皆さん、ご起立願います。黙祷。

(黙 祷)

**【委員長】**

黙祷終わります。皆さん、ご着席ください。

本日の議事日程につきまして、事務局から「県費負担教職員の任免に関する内申について」の臨時代理の報告がありましたので、本日の議事日程において当該報告を報告第9号として追加したいと思います。また、保健体育課から「峰台小学校の児童死亡事故」に関する件について報告される旨連絡がありましたので、報告事項(10)「その他」により報告いただきます。ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。当該報告を追加することにいたします。

それでは議事に入りますが、議案第36号、議案第37号及び報告第9号については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案等については傍聴人に退席を願いますことから、議事日程の順序を変更することとし、当該議案等を報告事項(10)の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。当該議案を非公開とし、繰り下げることといたします。

これより議事に入ります。

初めに議案第35号について、総務課、説明願います。

**【総務課長】**

議案第35号「船橋市立船橋特別支援学校用地及び建物の引継ぎについて」、ご説明いたします。資料1ページをご覧ください。

なお、この学校施設の用途変更にかかわることにつきましては、所管が異なりますが、

本特別支援学校小学部を旧高根台第一小学校に移管すること等につきましては、総務課が計画の段階から深くかかわっておりますので、私から経緯や今後の流れなどをご報告及びご説明をさせていただきながら、当該用地及び建物の引き継ぎについてご審議をいただければと思います。

初めに、旧船橋市立高根台第一小学校につきましては、高根台団地の建替え等の影響で児童生徒数が減少したため、平成18年4月に（仮称）学校の問題を解消して、子供たちにとってよりよい教育環境づくりについて検討を行った結果、平成19年4月1日に高根台第三小学校に統合することとなりました。こうしたことから、同時期に教育財産から普通財産となり、市へ移管されました。その後、閉校となりました旧船橋市立高根台第一小学校の敷地及び施設の今後の有効利用について市民と協働で検討することとなり、団体役員、地区代表、市長部局及び教育委員会の職員等の16名からなる「旧高根台第一小学校施設の利用に関する懇話会」が設置され、協議なされた結果、平成19年12月に旧高根台第一小学校施設の利用に関する検討結果報告書が提出されました。市ではこの報告書を受け、政策会議に諮った結果、懇話会報告書の方向に沿った形で方針が決定され、平成20年3月議会で承認をされたところでございます。

その具体的内容でございますが、旧高根台第一小学校の施設の有効活用及び市の課題の解決の観点から、一つは現在の船橋市立特別支援学校は各学部とも児童生徒が増加傾向にあり、教室不足が顕在化していることから、平成21年4月に小学部を移転・開校することとなりました。あわせて、福祉サービス部療育支援課所管の「あじさい」、「たんぼぼ」の親子教室を併設すること、また青少年センターの機能拡充のために教育財産の目的外使用として利用すること、あわせて特別支援学校を支援するボランティアの活動スペースを設ける等の方針が出されたところでございます。

この旧高根台第一小学校の財産の所管につきましては、土地は教育財産となり、建物につきましては特別支援学校小学部にかかわる部分が教育財産となります。なお、特別支援学校の移転に伴う今後の流れにつきましては、この後、平成21年3月の第1回船橋市議会定例会におきまして、船橋市立特別支援学校設置条例の改正を経て、平成21年4月に開校する予定となっております。また、名称にありましては、特別支援学校の一部でありますので、「船橋市立特別支援学校高根台校舎」という名称とさせていただきます。

以上、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

#### 【委員長】

ただいま説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【委員】

移管に関しては全然問題ないですが、特別支援学校の小学部がこちらへ来られて、今

までであったところには小学部が無くなるのでしょうか。

**【総務課長】**

そのようなことで小学部の児童が移ってくるということになります。

**【委員】**

小学部の移転とともに、またその他の機能もいろいろ入ってくるとことになりますか。

**【総務課長】**

はい、そうなります。

**【委員長】**

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委員】**

お子さんたちの通学の利便性についての検討はどのようになされたのか教えていただけますか。

**【船橋特別支援学校長】**

バスにつきましては、今までも不便にならないようにしてまいりました。もともと場所は利便地になるわけですが、児童生徒数が増加しますので、スクールバスの台数を増やすように財政課にお願いをしているところでございます。

**【委員】**

通学路としての安全対策も十分できている土地ですし、その辺は心配ないということですね。

**【船橋特別支援学校長】**

はい。十分に事故のないようにしていきたいと思っております。

**【委員】**

もう1点、「あじさい」と「たんぼぼ」という親子教室は対象が学童になるのでしょうか。

**【船橋特別支援学校長】**

就学前の子供たちが対象になっています。

**【委員】**

そうすると、幼児期の教育の特別支援についてもここで力を入れてやっていきたいということですね。

**【船橋特別支援学校長】**

そういうことでございます。ゆくゆくはいろんな形での連携を図りたいと考えております。

**【委員長】**

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、議案第35号「船橋市立船橋特別支援学校用地及び建物の引継ぎについて」採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第35号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項（1）について、総務課、報告願います。

**【総務課長】**

報告事項（1）「船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会の審議経過について」、ご報告申し上げます。

別添資料の報告事項（1）をご覧ください。

去る教育委員会会議8月定例会において議決されました諮問内容について、これまでに3回の会議が開催されましたので、経過をご報告いたします。

第1回策定委員会は8月29日に開催されました。中原委員長には、ご挨拶をいただきまして、ありがとうございました。

第2回は10月9日に行われました。審議内容が多岐にわたり、膨大であることから、

4つの専門部会を構成して審議を行い、策定委員会に報告して議論を調整し、方向性を検討していくということになりました。この専門部会には9人の専門委員を加え、さらに教育委員会事務局各課の課長補佐級からなる庁内プロジェクトも参加して審議を深めることとしております。分担する内容は資料の下にある表のとおりでございます。なお、より多くの方々の意見も伺いながら策定していきたいことから、アンケートや現場に直接出向いて意見を伺うなどアウトリサーチ活動なども行うこととなりました。

昨日、第3回が行われました。先に行われた第2専門部会の報告を受けた後、船橋市の教育の目指すべき方向についての議論に入りました。結論は出ておりませんが、今後引き続き議論していくこととなります。また、昨日行われました第2専門部会においては、学習指導要領改訂の趣旨徹底について、第3の専門部会においては幼児教育の重要性について、などが審議されたところでございます。今現在なかなかメンバーがそろわないということで、第1専門部会が同時期に開催されているところでございますが、今後も審議の進行にあわせて、逐次ご報告して参ります。以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

ちょっとメンバーが集まらないということでしたが、問題ないですか。

**【総務課長】**

はい。委員さんは集まりますが、「専門部会」を加えましたので、委員さんも含めて委員会と別に専門部会をあわせて開いております。委員さんも分担してもらい、4つの専門部会を開いて、そこで話した議論を今度は委員会にもう一回フィードバックしていただきます。それでまた共通理解を持って次の委員会へ臨むというような形にしております。ですから、委員会のみではなく専門部会にもかかわってきますので、そうしますとなかなかそこまでは時間がとれず、委員の皆さんそれぞれの日程がばらばらになる可能性がございます。

いずれにしても、委員会で協議されたことは一回専門部会に返しまして、また委員会に受けて、今度は専門部会へ行って、その繰り返しになって調整をしていくということになるかと思います。

以上でございます。

**【委員長】**

ほかにご意見、ご質問ございませんか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして報告事項（２）及び報告事項（３）について、続けて社会教育課、報告願います。

**【社会教育課長】**

それでは、初めに報告事項（２）「平成２１年船橋市成人式について」、ご説明をいたします。

平成２１年の成人式は来年１月１２日に市民文化ホールを会場に実施いたします。開催形態につきましては、例年どおり２回の開催で、対象者は５，５３８名でございます。今回のメインテーマは「V I V A ☆ 20歳 新たな門出に笑顔の花を咲かせよう」というテーマを設けまして、例年通り、式典とよりみち広場のイベントを開催いたします。

ご承知のとおり、船橋市の成人式の特徴は、成人者のOBや今回20歳を迎える現役の皆さんを中心に成人式友の会を組織しております。そのボランティアスタッフが中心となり、今回の企画運営をするところに船橋市なりの大きな特徴がございます。全国で荒れる成人式が毎回テレビ等で放映をされますが、船橋市の成人式は参加者中心の企画によりひと味違う運営を行っているところでございます。

なお、今回は協力団体として初めて船橋のライオンズクラブが加わりまして、友の会と一緒に新成人を祝う立場から運営のお手伝いをさせていただく予定でございます。

成人式につきましては以上でございます。

続きまして、報告事項（３）「平成２０年度就学時健診等における子育て学習について」、ご説明をいたします。

この事業は、平成１６年度から実施しております。事業の概要は、子育て学習や家庭教育の重要性が叫ばれている現在、子供の成長発達の理解や基本的生活習慣の学習機会の提供が必要になっていることから、市内５４校の全小学校の就学時健診の時期にあわせて、「しつけ」であるとか、「思いやり」であるとか、「遊び」などのテーマを設けまして、子育て学習を実施する予定でございます。

日程につきましては、お手元にお配りしました資料等に記載しておりますので、ご覧頂ければと思います。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委員】**

成人式に関しては、そこまでの準備を一緒に進めてくださることが大きな教育機会で



あると例年思っておりますので、数カ月間、大変ですけれども、その辺意識しながら進めていただければと思います。

その点で、今年度はライオンズクラブがかかわってくださるということですが、何か経緯のようなものがあれば教えていただきたいと思います。

**【社会教育課長】**

私どもの所管であります社会教育委員会というのがございます。社会教育委員会の中でも成人式の議論を何回か行ってきましたが、そこで副委員長を務めておられる高橋氏がライオンズクラブの所属であるということで、成人式の機会にぜひライオンズが協力して、一緒にお祝いをしようということが話題となり今回の実施となってきました。以上でございます。

**【委員】**

このライオンズクラブの役割というのは、まだ決まっていないんですか。

**【社会教育課長】**

今いろいろライオンズクラブと話をしているところですが、具体的には「おめでとう」という声かけをして、成人者をお祝いするという場を予定しています。

それともう一つ、よりみち広場の1つのコーナーをライオンズクラブの方に担当していただこうと考えております。

以上です。

**【委員】**

私は毎年、成人式に出席していますが、子どもたちが成人式のパンフレットですとか、記念品を外に捨てて帰ったり、たばこを吸ってそのまま捨てたりしていて、私が気がつけば拾ったりしていますが、なかなか見苦しいので、その辺のところをきっちりやっていただければと思います。

**【社会教育課長】**

わかりました。

**【委員】**

ライオンズクラブの方は皆大人でしょうから、大人目から見て、やっぱり若者たちに、ちょっとした一言をかけていただいたり、そういうところでも協力していただければなと思います。

**【委員長】**

ほかに何かございますか。

**【委員】**

報告事項（3）の子育て学習について、願する講師の方々は「思いやり」については大体みんな同じようなこととお話しされると思いますが、「しつけ」や「遊び方」などは皆さんそれぞれいろんなことを言われて、逆のことをおっしゃられることもあり得るかもしれないわけですね。何か一つ、こうしたお話をしてくださいという、ひな形のようなものを作って、願するのでしょうか。

**【社会教育課長】**

そうですね、特に基本的なマニュアルがあるわけではないんですが、この事業は学校側と公民館の事業という位置付けをして、社会教育の視点から学校と公民館の職員の中で基本的には打ち合わせをしておりますので、余りテーマがずれるような内容となることはないと思います。その辺は十分気をつけてテーマ設定していきたいと考えております。

**【委員長】**

よろしく願いたします。他に何かご意見ございますか。

**【委員】**

報告事項（3）の事業は、例年実施されている事業ですけれども、幼保小連携ということで力を入れていきたいところがあると思いますので、参加者の方のアンケートですか、ご要望などを把握しながら改善していく方向でお進めいただければと思っております。

**【社会教育課長】**

わかりました。

**【委員長】**

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、続きまして報告事項（４）について、文化課、報告願います。

**【文化課長】**

船橋市美術展覧会、いわゆる「市展」でございますが、会期は１１月５日から１１月２０日とし、前期は１１月５日から１２日で、展示内容といたしましては、洋画、彫塑でございます。後期は１１月１４日から２０日で、日本画、彫塑、工芸、書道という形で、船橋スクエア２１ビル３階の船橋市民ギャラリーで開催いたします。５部門でございますが、力作がそろいますので、ご都合がよろしければぜひご鑑賞いただきたいと思っております。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいまご報告がありました、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（５）について、飛ノ台史跡公園博物館、報告を願います。

**【飛ノ台史跡公園博物館長】**

飛ノ台史跡公園博物館でございます。

報告事項（５）飛ノ台史跡公園博物館企画展「弥生西東 一遺跡が語る人々の暮らし」についてご説明いたします。資料がございますチラシをご覧ください。

日本列島で水田・稲作が行われるようになりまして、人々の生活スタイルが大きく変わったのが弥生時代でございますが、その様相は地域によって随分変わっております。今回の企画展は、弥生文化の東西の違いを、大阪府から出土した資料と千葉県から出土した資料をあわせて提示いたしまして、比較をしていただきたいという趣旨で開催いたします。また、当館は縄文時代の専門館でございますので、常設展示されている縄文時代の遺物などと弥生時代の遺物とをあわせて比較していただきたいと考えております。期間は来月１１月１５日から来年１月７日まででございます。

また、チラシの裏に記載しておりますが、今回は弥生体験コーナーということで、卑弥呼の衣装をご用意させていただきました。３日間ですが、これを着ることができるといふコーナーをご用意しましたので、また違う楽しみ方をいただければと考えております。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、続きまして報告事項（６）から報告事項（９）について、続けて生涯スポーツ課、報告をお願いします。

**【生涯スポーツ課長】**

それでは、報告事項（６）について報告いたします。資料は19ページ、20ページでございます。平成20年度「スポーツの祭典」、市民団体3団体の主催によるお祭りが10月12日、晴天の中、9,000人の参加者を集めて盛大に行われましたので、ご報告をいたします。

裏面20ページに写真をお示ししております。当日は市長や教育長、村瀬委員にもお越しいただきまして、皆さんで盛大にスポーツを楽しむことができたと思います。

続きまして、報告事項（７）「2008船橋市民マラソン大会について」でございます。21ページ、22ページをご覧ください。今年11月15日、運動公園で開催をいたします。申し込みにつきましては、締め切りをいたしました。前回よりも139名多い910人の参加の申し込みがありました。良い天気になることを祈っております。

続きまして、報告事項（８）でございますが、第63回国民体育大会の船橋市関係の上位入賞者が決まりましたので、お手元の資料に示させていただきました。本日、追加でテーブルに配布いたしましたが、県民体育大会の結果が出ました。船橋市体育協会創立60周年の年に花を咲かせようということで、総合優勝を狙っておりましたが、千葉市に大差をつけられまして、惜しくも準優勝という結果で終わりました。

最後に、報告事項（９）でございます。25ページをご覧ください。今回、船橋市ソフトテニス協会が生涯スポーツ優良団体として表彰を受けることになりました。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

**【委員】**

マラソン大会は参加者がまたふえて、一層盛大な大会になっていくようですが、安全対策について、どのような形で参加者の安全に配慮されているかお聞かせいただけますか。

**【生涯スポーツ課長】**

参加者の皆様に対しては、事前にパンフレットをお配りするわけですが、その中に事前の身体チェックについて、ペーパーでお示しをしております。そして、当日は救急車1台と保健師の配置を予定して万全を期したいと考えております。運動公園の陸上競技場の周回コースで実施し、一部野球場の周囲を周りますが、今回、野球場が改修工事に入っており、従前のコース取りができない状態で、特に鋭角に曲がらなければいけないところがありますので、その箇所については指導員等を配置して、万全を期したいと考えております。

以上でございます。

**【委員長】**

ほかに何かございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（10）について、保健体育課、報告願います。

**【保健体育課長】**

峰台小学校における給食時の死亡事故についてご報告いたします。

事故の概要についてでございますが、平成20年10月17日12時45分、6年児童が教室で給食の時間中にのどにパンを詰まらせ、応急処置、医療機関での治療を施しましたが、夕方に息を引き取りました。

事故の経緯ですが、資料にあるとおりでございます。

ここでは保護者説明会の折に校長先生がご説明したとおり読ませていただきます。

『事故の経緯をご説明させていただく前にご報告させていただきますが、一昨日、私が体調を崩し、起き上がることができませんでしたので、休ませていただきました。私を代理して教頭が担任と学年の職員を同行し、同日夕刻に事故当時の状況の詳細について、三橋君のご両親にご説明に伺いました。

その際、ご両親から次の2点についてご要望をいただきました。本日の事故当時の状

況についての説明は理解できたので、同じ内容を保護者会でお知らせしてほしいとの点、また事故後、校長の私がマスコミ各社からの取材を受けた際、事故発生時に早食い競争があったのかとの質問に対し、早食い競争はなかったと回答したことについて、その見解を明確に訂正し、謝罪してほしいとの2点のご指摘がございました。

そこで、まずおわびを申し上げたいと存じますが、最悪の結果を招いてしまい、事故の状況把握も的確な把握ができない、混乱した状況下において、報告を受けた内容に基づきご回答をしなければならなかったことから、新聞報道等があったような内容でお答えしたところであります。その後、詳細な報告を受け、それらを総合しますと、後ほどご報告しますように、早食いを誘発するような状況があったようでございます。お亡くなりになった隆憲君のご両親には重ねて申しわけのないことをしてしまいました。お許しをいただきたいと存じます。』

それでは、ご両親にご説明させていただきました内容を読み上げさせていただきます。

『12時20分過ぎ、給食の配膳を始めました。12時35分、配膳終了。隆憲君はドリルがなかなか終わらなかったもので、やっていました。12時40分、隆憲君が食べ始めました。一口パンをちぎって食べました。

友達が、「そのパン3秒で食べられる、3秒以内で食べてみて」、それに対して、「無理だよ、わからない」、本人が言いました。次に、「前に3口ぐらいで食べたことがある子がいるよ」。「前にコッペパンを3秒で食べたことがあるんだよな」。「ああそう、おれ食べたんだ」。それを聞いて隆憲君が、「へえ、それならじゃあやってみる」。パンを2つに割って口に入れようとしたので、「そんなばかなことはやめなさい」と注意しました。周りの子供たちも「やめなよ」と言いました。半分に分けたパンを隆憲君は口の中に押し込んでしまいました。しばらくその場で食べていましたが、口をあけてもぐもぐしていたので、友達が、「牛乳の力をかりたほうがいいよ」、「前にもだれだれが牛乳で飲み込んだことがあるよ」と声をかけましたが、隆憲君は牛乳を飲みませんでした。

そこで、だれだれが「スープを飲んだら」と言いました。隆憲君は食器を手に持ち、スープを飲みました。「そうすけのかば焼き」、「ポニョのさしみ」と笑わせようとした子がいたので、隆憲君は吹き出しそうになり、口を手で押さえました。周りの女の子たちがもどされるのは嫌なので、「出さないでよ」と言いました。5年のときに給食を食べていて隆憲君が吹き出し、前の席にいた子の給食を食べられなくしてしまったことがありました。隆憲君が両手で口を押さえて後ろのドアから流しに出しに行きました。流しに2つ、床に1つ、吐き出しました。2人の友達がついてゆき、1人はみんなが来るのをとめようとして、「見るなよ」と教室に戻り言いました。

隆憲君は前のドアから戻り、「息苦しい」と小声で言い、前かがみになりました。廊下で一緒にいた友達が後から来て、「呼吸がうまくできていない」という報告を受けながら、担任が廊下の流しに連れていきました。吐かせようと背中をたたいたり、さすっ

たりしました。隆憲君は自分で蛇口をひねり、水を飲もうとして出しましたが、すぐに自分でとめました。

背中をたたきながら、そばにいた友達に他のクラスの先生を呼びに行くよう指示しました。2組児童が自分を呼びにくる。すぐに現場に直行。担任に加わり、気道確保をしながら、背中をさすったり、たたいたりした。2組児童に養護教諭を呼ぶよう指示。担任に救急車を呼ぶよう指示。

12時50分、ほぼ同時刻に担任と2組児童が職員室に到着し、教頭は固定電話で救急車を要請。その間、自分は後ろに回り込みハイムリック法を実施。何度も行ったが、異物除去できず、床に横向き、側臥位、横臥位にし、気道確保をしながら背中をたたいた。

同時刻に校長が現場へ到着。校長、「AED持ってくるか」。自分、「お願いします」。その間にALTと他の教諭、養護教諭が到着。AEDを隆憲君に装着。AEDが解析後、「ショックは不要です」の音声 flowed。

12時52分、教頭が現場へ到着。携帯電話を通してドクターの指示を受けながら、現場に駆けつけていた教諭らと対応に当たった。背中をALTと自分とでたたいた。体位を保持しているのは校長であった。脈、心臓の動き、呼吸の確認を養護教諭としていた際、救急車が到着し、隊員と交代。

続きまして、本日までの経過について資料をご覧ください。要所のみ確認させていただきます。

10月17日、事故発生。10月20日、学校では全校集会を行い、保護者あてに通知文を配付しました。市教委は各学校に「給食指導の徹底について」の通知文を出しました。通夜が行われました。10月21日、告別式が行われました。14時15分に校長が、17時に校長と保健体育課長がマスコミの取材に応じました。18時ごろ、教育長と校長が当事者宅に説明に行きました。10月22日、子どもの心のケアを図るためにスクールカウンセラーを要請しました。学校が事故の詳細について再調査をしました。10月23日18時ごろ、教頭、担任、1組担任で当事者宅に説明に行きました。10月24日19時ごろ、学校が保護者説明会を開きました。20時30分ごろ、校長、教頭が学校教育部長、保体課長同席のもと、記者会見を行いました。

今後の対応についてですが、資料に沿ってご説明申し上げます。

まず、峰台小学校の対応として、1つ、児童の心のケアに努めております。具体的には、児童のメンタルヘルスのためにスクールカウンセラーを派遣しております。1つ、給食指導の徹底を図っております。具体的には、全校集会や各学級で給食マナーに重点を置いて指導しております。1つ、教職員による救急法研修会を実施してまいります。講師を招いて、全職員で救急法に関する知識の習得と実技指導を行ってまいります。

次に、教育委員会の対応として、1つ、対策委員会を設置してまいります。専門の知識が必要となりますので、医療機関、救急救命士にも委員として入っていただき、今後

の対策を検討してまいりたいと考えております。1つ、再発防止に向けた研修会の開催をしてまいります。給食主任、栄養士研修会の開催ということで、11月4日を予定しております。救急法研修会の開催ということで、養護教諭については11月10、11日の両日を、体育主任については11月14日を予定しております。1つ、給食指導の啓発ポスター配付と掲示を行ってまいります。

最後に、教育委員会の見解についてですが、このたびの事故につきましては大変残念なことであり、お亡くなりになられた児童のご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆様には心よりお悔やみ申し上げます。教育委員会としまして再発防止に取り組んでいかなければならないと考えております。

今後は日ごろの給食指導の状況を再調査し、改善に努めるとともに、医療関係や救急救命士等の専門機関の方々にもご協力をいただいて、再発防止のためのシステムを確立していきたいと考えております。

続いて、保護者説明会の概要を説明させていただきます。

保護者説明会は、児童数699名で、参加者数は363名でございました。

初めに校長から事故が起きたことに対して謝罪がありました。その後、全員で1分間の黙祷を行いました。

引き続き、校長から23日、体調不良のため、代理として教頭、担任、1組担任の3名が当事者宅にて事故状況の詳細説明を行ったことを説明しました。その場でのご両親から、「同じ内容を保護者会で知らせてほしい」、「早食い競争があったのか」というマスコミの質問に対し、「早食い競争はなかったと回答したことについて謝罪してほしい」という2つの要望があったことを報告しました。「早食い競争があったのか」というマスコミの質問に対し、「早食い競争はなかった、と回答したことについて謝罪してほしい」ということについては、詳細な事実確認の報告を受け、早食いを誘発するような状況があったと報告しました。「同じ内容を保護者会で知らせてほしい」ということについては、先ほど読ませていただいた内容でございます。

次に、今後の対応として、教頭から配付資料に沿って子どもたちの心のケアを行います、子供たちへの給食指導を徹底します、救急法研修会を実施しますの3点を説明しました。

質疑応答では、心のケアについて担任やスクールカウンセラーで対応するとともに、マスコミ報道の対策として集団下校や自粛申し入れが確認されました。また、「学校も教育委員会も隠ぺい体質があるのではないか、そういうことがないようにしてほしい」という意見がありました。救急処置の研修に関する質問もあり、修学旅行の実施も含めて、子供たちの状況や保護者の意向を踏まえて検討していくことになりました。特に修学旅行については全体終了後、6学年の保護者が残り、話し合いの場を持ちました。

以上で報告を終わります。



**【委員長】**

今、報告がございましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

**【委員】**

今、保健体育課長から事故の経緯と今までの経過、これからの対応について、丁寧にご説明いただきましたけれども、今後このようなことが隆憲君のためにも二度と起こらないようにするために、対策委員会を設置するというところでございますが、いつごろから実施するという目途は立っているのでしょうか。

**【保健体育課長】**

現在、11月中にできるだけ早く発足できるよう、対策委員会の設置要綱を作成しているところでございます。

**【委員長】**

ほかにご意見、ご質問はございますか。

**【委員】**

本当に今回の事故は痛ましくて、心からお悔やみ申し上げます。

私は、やはりマスコミの食に対する軽視の風潮とか、早食いとか大食いの大会をテレビで流したり、早食いタレントをもてはやしたりする風潮が今回の事故につながったのではないかと考えています。

確かにパン食い競争やわんこそば等ありますが、ただちょっと最近の早食いなどは、また違うレベルの話であると考えていますので、教育委員会としても、食物を大事にしようというようなことを発信していかなければならないと思っています。

また、うちの子供にも聞きますと、給食のときなんか、「早食いなんかいつでもやっていたよ」って言っていますが、それは非常に危険なことなので、これを全国的に発信しないと、亡くなったお子さんの魂は浮かばれないと思います。

それから、対策委員会というのは、具体的には何に対しての対策ですか。

**【保健体育課長】**

まず、今回の事故に関しまして、今回の事故をきちんと分析し、今後、救急体制をどのようにしていくか、構築を再度行っていくということです。今後の対策を重視した内容で対策委員会を進めていきたいと考えております。

**【委員長】**

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

**【委員】**

本当に子供の心身の安全を図るというのは学校にとっては大きな責務なので、今回の事故でそれが果たせず、お子さんの命が失われてしまったというのは、とても残念なことだと思いますし、この教訓をどう生かしていくかというところが重要だと思いながら伺っておりました。

そのときに、まず「誤飲」や「誤食」というのは小さいお子さんか高齢者の方の事故と思いつているところが、今回の事故後の対応のところにもつながってくるのではないかと思いますので、事故に対しての想像力というものを働かせられるような研修などが必要だと感じております。

それから、こうした死亡にかかわる事故が起こった場合、心のケアも含めてその場への緊急対応、緊急支援が必要だと思いますが、児童に対する支援と保護者に対する支援、そして学校に対しての支援というのも恐らく必要であろうと思っております。そのことに関しては教育委員会事務局のスタッフも力を尽くしたところだと思いますが、もし何かまだ足りないところがあるというようなことが、検討して出てくれば、それをしっかり補いながらやっていけたらと思います。

そこで、管理職の危機管理研修のようなことがこの項目の中では抜けているのではないかという印象を受けましたが、そのあたりについては今のところどのように考えていらっしゃるのか、教えていただけたらと思います。

**【保健体育課長】**

管理職の危機管理に関しましては、校長研修会で行っているところですが、この機会に校長会において危機管理の内容を再度確認していきたいと考えております。

**【総務課長】**

職員課に人材育成室ところがございます。今は年間行事としてリスクマネジメント研修等をやっております。こうした研修に参加するように、お知らせするなり、参加するように促していきたいと思っております。

**【委員長】**

他に何かございますか。

**【委員】**

児童の心のケアに力を入れているところだというお話ですけれども、何か学校としてきちんと受けとめたほうがいいことや、これからの再発防止に生かしていけることを整理していただけたらと思います。

**【委員長】**

ほかにございますか。

**【委員】**

この事件のことで、子供たちが学校を休んだりしているということはあるのでしょうか。また、子どもたちの心のケアと、担任の先生の心のケアも多分必要だろうと思いますが、どのようにされていますか。

**【指導課長】**

現在このことで休んでいる児童はおりません。

それから、千葉県教育委員会にスクールカウンセラーの派遣をお願いしまして、来ていただいておりますが、児童はもちろんのこと、保護者の方、それから教職員に対してケアに当たっていただいております。特にスーパーバイザーの先生においでいただいておりますので、児童の様子を見ていただくこと、それから担任からの相談に乗っていただいております。そういう形で学校の体制を整えております。

**【委員】**

では、今は毎日常駐しておられるということですね。

**【指導課長】**

はい。今週はずっと来ていただいております。

**【委員長】**

あと修学旅行が予定されていたと思いますが、どのようになりましたか。

**【保健体育課長】**

当初、修学旅行は10月29日、30日に実施予定でございましたが、24日に行われました保護者説明会の折に、一部の保護者から実施について不安だという声がありましたので、子どもたちの様子も踏まえて検討した結果、時期をずらして11月10日、11日に延期して実施することになりました。

なお、旅行先は日光方面で、当初予定した内容で実施する予定でございます。そのための6年生の修学旅行説明会を28日に実施いたしました。

以上です。

**【委員長】**

延期という形で修学旅行を実施するのは、それで結構ですけれども、その修学旅行中

も子どもたちの気持ちが揺れる可能性も考えられますので、重々注意して見守っていただきたいと思います。

私たちは食事をいただくときに、ほかの植物や動物の命をいただいています。また、お水にしても本当に多くの人に関わって、やっと綺麗なお水が蛇口から出てくるわけですから、飲・食に対する感謝の気持ちを意識しなければならないと思いますね。

やはり私も含めて、そうした基本的な気持ちを今一度再認識して、子どもたちに伝えていくことが必要ですね。

日本は食に恵まれています、それこそ地球上には満身に食べられなくて亡くなっていく子どももいるんだということを考えると、自然と食に対する感謝の気持ちや、食事に臨む時の姿勢というものが決まってくるのではないのでしょうか。

ほかにご意見やご質問はございませんか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

亡くなられたお子さんのご冥福を心からお祈りいたしまして、この報告を終わりたいと思います。

それでは、先ほど非公開と決しました議案等に入りますので、傍聴人はご退席を願いますが、ここでほかになにか報告することがございましたらお願いいたします。

(傍聴人退場)

**【委員】**

去る10月8日から9日の2日間、出雲市に行政視察に行つてまいりましたので、その報告をさせていただきたいと思います。

視察先の出雲市では3つのテーマを持って視察してまいりました。理科教育施設の出雲科学館、次に文化、スポーツ、生涯学習部門に関する事務の所掌について出雲市教育委員会、最後にコミュニティスクールについて出雲市立上津小学校に、それぞれの関係者にお話を伺うとともに、施設などを拝見させていただきました。

出雲科学館では、科学技術の発展と人材育成に資するため、学校教育での理科学習の充実と、市民の科学技術の知識や技術の高度化を図り、出雲市の発展を目的に、文部省出身の現市長の強い意志により、子どもから大人までの生涯学習施設として設置されているとのことでした。

また、費用については、建設等に要する総事業費4億2千1百万で年間運営費1億350万とのことで、すべて出雲市の単独費で建設及び運営されているとのことでした。

学校教育を対象とした事業では、小学校3年生から中学校3年生の全部で13の単元で科学館理科学習を行い、生涯学習を対象としたものでは、サイエンスショーやものづくり教室を行っているとのことでした。

最後に、小学校5年生のクラス授業と施設を拝見させていただきましたが、授業では全員白衣を着て、館の専門員や担任の教師の熱心な指導のもと、模型や映像を利用した「川の流れ」のメカニズムについて熱心に学習する様子を見させていただきました。

次に、出雲市の文化、スポーツ、生涯学習部門の市長部門への移管は、平成13年4月という早い時期に先駆的な取り組みがなされたようです。このことにより、教育委員会は学校教育問題に専念できる体制が整い、従来以上に学校とのコミュニケーションが密になり、成果を上げているとのことでした。

一方、生涯学習、スポーツ、文化行政については、教育のみならず、市民の多様なニーズを受けとめ、総合的な市の行政の中で、弾力的かつ効率的に執行できる体制となり、市民の期待にこたえた行政サービスとなっているとのことでした。

今、教育については地域と学校との連携や融合が必要だと言われています。特に船橋市にあっては生涯学習部門が充実しており、市長部局に移管するには十分な検討を要すると感じたところです。

最後に、コミュニティスクールについては、教育委員会に設立の経緯等を伺い、実践している上津小学校を訪問いたしました。教育委員会では、平成17年に合併後の新市における小・中学校の運営支援のあり方などを総合的に調査・審査するため、市民代表等で組織する「出雲市教育審議会」を設置し、委員会の第1次答申で、不登校やいじめ、問題行動への対策、学校安全対策など、多くの課題を抱える小・中学校への支援の方策として、「地域学校運営理事会制度」導入について提言があり、地域説明会を経て、準備の整った学校から設置する方針とした、とのことでした。

また、立ち上げ段階では校長先生などは考えがあったそうですが、設置後の審議会の実情は、学校の応援団として極めて学校に協力的であるとのことでした。その後、上津小学校を訪問させていただきましたが、農村地区に設置されているとのことから、20年度の児・生徒数は84名と少人数であり、年々減少傾向にあるとのことでした。それだけに保護者や地域の方々にはほぼ全員顔見知りであり、地域の方が学校に対して非常に協力的であるため、学校経営に非常に役立っているとの説明がありました。

説明を聞きながらうらやましいと思う反面、こうした仕組みを作らなくても、地域が学校を支援することについては、過去には当然のようにあったように思いました。まずは、学校側が抱えている課題を率直に地域に話せる環境づくりが必要であるように強く感じたところです。

また、学校施設を拝見させていただいた感想ですが、鉄筋コンクリートづくりの上に木製の板を張った教室や体育館は非常に心地よい感覚を感じました。

コミュニティスクールについて、千葉県教育のコンセプトは、教育を核とした新しい

地域コミュニティを構築し、みんなであすの千葉っ子を育てようということで、この場合は学校と家庭と地域が大体同じような働きをするということですが、コミュニティスクールの場合には学校が一つの中心になって、地域の力を学校に取り込むというのがコミュニティスクールの特色です。これは校長先生の力量にかかっているというようなことですが、やはり私立へ通う人もいますし、なかなか公立学校を中心に地域の力を取り込むというのは難しいという感想を持ちました。

委員の皆さん、つけ足していただくことがありましたら、よろしくお願いします。

#### 【委員】

委員が最後におっしゃったように、実践されている校長先生が、地域の方たちを集め、学校で行なっていることを全部ご理解いただいて、ご協力いただくというのはすごく大変だったということでした。しかし、「1年、2年とやってくるうちに、この仕組みがなければ学校は成り立たないと感じるようになった」とおっしゃっていました。多分、かつての日本の学校はそうした形で地域に支えられていたから成り立って行って、ある質を維持できていたのだと思うので、そういう意味では、「学校を中核とした地域づくり」ということを学ばせていただいたなと感じました。それができる校長先生でないと、これからは大変であろうと感じて帰ってきました。

以上です。

#### 【委員】

我々が行った学校は小規模な小学校でございましたので、非常に田園のどかなところで、地域も子どもも先生も、すべて顔が見えるという中での制度でございますので、非常に頼みごとをしやすく、注意もしやすいという意味では、割と早く機能していったのではないかと思います。

船橋市に置きかえると、特にマンモス学校になると全部が全部見えるということはまづなかなか難しい。でも、学校評議員制度にしる、コミュニティスクールにしる、必要な部分は必要な部分としてこれからどんどんいいものは活用していくべきだという感想を持って帰ってまいりました。

以上です。

#### 【委員長】

教育長、いかがですか。

#### 【教育長】

「コミュニティスクール」は、その前段で「学校評議員制度」というものを国が打ち出して、それをさらに発展させたものですが、当初言われていたようなコミュニティス

クールという内容から、学校の実情だとか地域の状況によって、全国的には随分、弾力的に扱われてたような気がします。言うなれば地域の特性、あるいは学校の持っている特性の中で、地区の子供が最も生かされるような形づくりをするという感じを受けました。

そういう意味では、船橋市では学校によって、相当早い時期から地域の人材や教育力を学校経営に活用しているところがありますが、これからのところもあると思います。

それと、コミュニティスクールだけではなく、例えば総合型スポーツクラブにしても、環境をよくする市民の会なども、町会・自治会と学校の間立って機能しているような気がいたします。現在推進している小中連携とは違いますが、そうした機能をうんと生かすと、今度は小・中学校がしっかり連携しながら、しかも地域の中にも出ていきやすくなるという感じがしました。ですから、船橋市では結構いろいろなことを単独でやっているわけですが、そのいいところをうまく合体させていくと、何か船橋独自の大きな力になるという気がいたしました。

以上です。

#### 【委員】

教育長がおっしゃったように、学校というのは地域の中にあるわけで、やはり地域をよくしないと学校の環境もよくなりませんし、また、学校の周りの環境がよくなりませんと地域も発展しないというように、学校教育のためにも地域のためにも両方とも不可欠だと思います。また、生涯学習の分野を市長部局に移したということでしたが、船橋市にとって、そうすることが果たしてうまく機能していくのかどうか、これから検討していく事項だと思いますので、船橋市に適した施策を検討していただきたいと思っております。

#### 【委員長】

それでは、ほかにはございませんか。

#### 【各委員】

なし。

#### 【委員長】

それでは、議案第36号及び議案第37号の審議、臨時代理の報告第9号の報告に入りますので、傍聴人は先ほど退席されましたね。

それでは、議案第36号について、社会教育課、説明願います。

議案第36号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後、審議に入り、全員異議なく原案通り可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第37号について、飛ノ台史跡公園博物館、説明願います。

議案第37号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、飛ノ台史跡公園博物館長から説明後、審議に入り、全員異議なく原案通り可決された。

**【委員長】**

続きまして、報告第9号について報告願いますので、関係職員以外は退席願います。

(関係職員以外退席)

**【委員長】**

それでは、報告第9号について、学務課、報告願います

報告第9号「県費負担教職員の任免に関する内申について」、学務課長から報告された。

**【委員長】**

それでは、職員を入場させてください。

(職員入場)

**【委員長】**

予定していました議案等の審議は終了いたしました。  
ほかに何かございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。